



新型コロナウイルス感染防止に伴う対応について⑬

新型コロナウイルス感染予防に伴う対応につきまして、ご理解・ご協力いただき誠にありがとうございます。

国が6月20日をもって、沖縄県を除いた9都道府県を緊急事態宣言地域から解除しましたが、新規感染者数の下げ止まりが続いていることと、変異ウイルスの流行がみられることから、つくし会では、当面の間、感染症流行地域からの面会禁止を継続します。東京との往来が頻繁な神奈川県、千葉県、埼玉県も感染者が多いため禁止地域に残しています。なお、まん延防止等重点措置に移行とならずに、完全に緊急事態宣言が解除された**広島県と岡山県は面会禁止を解除します。**

面会の条件

①面会は土日祝日を除く**平日のみ**可能とし、**事前予約が必要です。**

※必ず**事前に電話で予約して下さい。**予約が重複した場合は、日程を調整させていただきます。

②ご利用者様1名につき、人数、回数、時間は以下の通りです。

人数：1回の面会につき**3名まで。**

回数：**1日1回で週2回**を限度とする。

時間：**9時～17時の間で、1回1時間以内。**

③2週間以内に本人または同居の家族に発熱、のどの痛み、倦怠感、嗅覚・味覚障害、関節痛など、新型コロナウイルスやインフルエンザ等の感染が疑われる症状がある場合は面会をご遠慮ください。

④本人または同居の家族が**新型コロナウイルスの感染者もしくは濃厚接触者で、経過観察中となっている場合**や、2週間以内に入国制限されている国などへの渡航歴がある場合は**面会禁止**です。

⑤面会は会議室等、各施設の指定された場所で、換気をしながらの実施とします。

⑥面会中は、面会者及びご利用者様の、飲み物を含む**飲食や、マスクを外しての会話は禁止**とします。また、面会前後には必ず手指消毒を行ってください。

⑦施設内のトイレの使用はご遠慮ください。

**⑧北海道、東京都、千葉県、埼玉県、神奈川県、愛知県、
大阪府、京都府、兵庫県、福岡県、沖縄県に
お住まいの方の面会を禁止とします。**

※今後も感染者の推移を見て、面会禁止地域の変更を行う可能性があります。

最新情報はホームページに掲載しますので、ご確認ください。